

新たに行政相談委員に 委嘱されました

総務大臣から大野城市担当の行政相談委員の委嘱がありました。任期は令和9年3月31日までです。

行政相談委員は、地域の身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や、行政の仕組み・手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。

●行政相談委員

岩瀬利春（再任）
松尾弘志（新任）

大野城市の行政相談所

●日時

◇一日行政相談所 10月21日(火)

午前10時～午後3時

◇予約制行政相談所 6月～令和

8年3月の第3火曜日(10月、

11月を除く) 午前10時～午後

3時のうち最大1時間

※開催月の1日から開催日の1週間

前までに予約フォー

ムで予約が必要です。



市ホームページ

●会場 市役所本館1階ホール

●問い合わせ先

プロモーション推進課ふるさと
広報担当 ☎(580)1814

副市長の就任について

令和7年5月10日、新たに橋本成宣副市長が就任しました。任期は令和11年5月9日までです。



橋本成宣副市長

◇略歴

平成5年に大野城市職員となり、平成28年以降は自治戦略課長、企画政策部長、総合政策部長を歴任

就任あいさつ

5月9日の臨時会におきまして選任の同意をいただき、5月10日付で副市長に就任いたしました。改めてその職責の重さ、大きさに身の引き締まる思いです。

私は、大野城市職員として三十数年勤務してまいりました。これからも「ふるさと大野城市」で、市長を支え、職員と心をつなげて、大野城市の更なる発展に努めてまいります。

市民の皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

所有する空き家・空き地 適正に管理していますか

空き家の庭や空き地の管理を怠ると、雑草が繁茂し、火災、犯罪、害虫などの発生原因となり、近隣住民の迷惑にもなります。

所有者（管理者）は、空き家・空き地の状況を定期的に確認して、雑草やごみの除去など、清潔な生活環境を保てるよう、適正な管理に努めてください。

老朽化して危険な空き家の解体に、最大50万円を補助します

●対象となる建物 次の要件を全て満たすもの

◇老朽化した危険な建物で使用されていない空き家◇市の老朽危険度判定基準の評定100点以上の建物◇木造または軽量鉄骨造で居住用の建物◇所有権以外の他の権利が設定されていない建物（権利者から承諾を受けた場合を除く）◇賃貸借契約が締結されていない建物

●対象者 建物の所有者、相続人
※次の人は対象外

◇法人◇暴力団および暴力団員と密接に関係のある者◇市税滞納者



●補助金額 除却工事費の2分の1で、50万円が上限

※補助額の千円未満は切り捨て

●対象件数 2件程度

●その他 申請前に事前相談が必要

大野城市空き家バンク制度を利用してみませんか

市では、空き家の売却・活用を希望している人と、空き家を利用したいと考えている人をつなぐ、大野城市空き家バンク制度を実施しています。

空き家バンクを経由して売却などをする際は、契約が適正なものとなるか、市と市が協定を結んだ複数の不動産業者で確認するため、安心して取引することができます。

相続登記や、残っている家財の整理も同時に相談できるので、気軽に相談してください。

●問い合わせ先

生活安全課

☎(580)1897